

鈴鹿サーキット・ツインリンクもてぎの臨時休業について

株式会社モビリティランド(本社:三重県鈴鹿市)は、新型コロナウイルスの感染拡大による政府からの緊急事態宣言が発令された社会状況を受け、お客様および関係者の皆様の安全・安心を最優先に考慮し、4月10日(金)より、鈴鹿サーキット(三重県鈴鹿市)とツインリンクもてぎ(栃木県茂木町)の全施設を臨時休業とすることを決定しました。

営業再開日につきましては5月11日(月)を予定しておりますが、社会状況を注視したうえで判断し、あらためてお知らせする予定です。

ご来場を楽しみにされていたお客様におかれましては、ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、年間パスポートや前売パスポートなどの取り扱いについては、4月15日(水)までに、鈴鹿サーキットおよびツインリンクもてぎの公式ウェブサイトにてご案内いたします。